

パブリックコメント手続きの実施結果について

- ・ 案件名 第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）
- ・ 実施期間 令和2年12月25日（金）から令和3年1月25日（月）まで
- ・ 担当課 高齢者福祉課
- ・ 意見提出数 1人・1件

「第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）」に対していただいたご意見と市の考え方

No.	意見内容	市の考え方
1	<p>【内容】 医療と介護の連携について</p> <p>【意見】 入院時及び退院後も、医療と介護の連携支援が必要とされると思う。計画の内容に連携の必要性や重要性が記載されていても、現場の方々が、コミュニケーションをとることをしなければ、本末転倒であると感じる。利用者の状況を配慮しながら、両者の連携を図って欲しい。</p>	<p>医療と介護の垣根を越えた連携は必要不可欠であることから、時間や場所を選ばず情報を共有できる情報通信技術（ICT）を活用した連携を推進していくほか、多職種連携研修会等を活用し医療と介護の関係者の顔の見える関係づくりを推進し、関係者間の協力関係を深めていきます。</p> <p>また、令和3年度の介護保険制度改正におきまして、利用者が医療機関で診察を受ける際にケアマネジャーが同席し、医師等と情報連携を行い、その情報を踏まえてケアマネジメントを行うことを評価する通院時情報連携加算が新設され、医療と介護の現場においても情報共有を図ることの重要性が認められたことから、医療と介護の連携が更に図られていくものと考えております。</p> <p>本市としましては、今後も、医療と介護の連携を支援し、高齢者を支える体制づくりを推進してまいります。</p>